

安全管理者選任時研修のご案内

常時使用する労働者(パート、アルバイト、派遣労働者を含む)が50人以上の事業場を一つの適用単位として安全管理者の選任に安全管理者に必要な研修です。

その選任すべき事由が発生した日から14日以内に選任し、遅滞なく所轄の労働基準監督署へ報告する必要があります。

1. 日時・場所

回	日 時	時 間	場 所
第1回	04月24日(水)～04月25日(木)	1日目 9:10～16:20 2日目 9:10～13:10	博多中央港湾福祉センター
第2回	07月24日(水)～07月25日(木)	同上	リーパスプラザこが
第3回	10月29日(火)～10月30日(水)	同上	博多中央港湾福祉センター
第4回	02月12日(水)～02月13日(木)	同上	リーパスプラザこが

2. 定員 50名

3. 受講料・テキスト代(消費税含む) (単位:円)

	受講料	テキスト代	合計
福岡東労働基準協会会員	10,988	1,512	12,500
一 般	13,488		15,000

4. 受講内容及び時間割

	科 目 内 容	時 間
1日目	安 全 管 理	9:10～16:20
	昼 食	
	危険性又は有害性等の調査及びその事後処理	
2日目	安 全 教 育	9:10～13:10
	関 係 法 令	
	学 科 試 験	

5. 申込方法

- ・受講申請 「安全管理者選任時研修講習受講申請書」に必要事項を記入し、会社印(朱肉)押印後、下記の書類を添えてご当協会へご郵送下さい。
- ◆証明写真1枚(無帽、上半身、サイズ:縦3.0cm×横2.4cm) 写真の裏に氏名を記入
※手続き完了後、受講票をFAX致します。

・送付先 〒811-3101 古賀市天神1-9-12
福岡東労働基準協会 (TEL 092-943-0321)

・振込先 受講料は下記の指定口座へ受講日の一週間前迄にお振り込み下さい。
(振込手数料は受講者負担でお願いします)

福岡銀行	古賀支店
普通預金	口座番号 1451941
名 義	福岡東講習会事務局

6. 修了証 全科目の講習を修了し、修了試験合格者には、修了証を交付致します。

7. その他 既納の受講料は原則として返金致しませんので、当日受講出来ない場合は代替者を派遣していただきますようお願い致します。(その際は改めて受講申請書が必要です)
日程・会場については、都合により変更・取消しすることもあります。

福岡東労働基準協会

〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12
TEL・FAX 092-943-0321

「安全管理者選任時研修」受講 申請書・証明書

事業場所在地	〒 _____			TEL :		FAX :	
事業場名							
事業主証明	(社印)			担当者氏名			
ふりがな 受講者氏名	生年月日 (西暦で記入下さい)	現住所			※受講番号	備考欄	
	年 月 日				※修了証番号		
	年 月 日	〒 _____					
	年 月 日	〒 _____					
	年 月 日	〒 _____					
	年 月 日	〒 _____					
講習内容	常時50人以上の安全管理をする選任時研修						
講習年月日	2019/10/29 ~ 2019/10/30						
会場	博多中央港湾福祉センター 博多区沖浜町4-30						
講習者 証明書	上記教育の講習過程を修了したことを証明します。 2019年10月30日 福岡東労働基準協会会長 印						

- ◆ 住民票記載の、受講者氏名・生年月日・現住所を正確に記入して下さい。
- ◆ 証明写真(サイズ:縦3.0cm×横2.4cm)1枚を添付して下さい。(写真の裏に名前を記入して下さい)
- ◆ 標記の教育を実施したことを証明する記録です。大切に保管して下さい。
- ◆ 本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外では利用いたしませんのでご了承ください。

福岡東労働基準協会

〒811-3101

福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・FAX: 092-943-0321